

情報通信審議会 電気通信事業政策部会

電気通信番号政策委員会（第16回）

議事録

1 日 時

平成27年8月26日（水） 14時00分～15時00分

2 場 所

総務省 10階 総務省第1会議室

3 出席者

（1）構成員

酒井専門委員（主査）、相田委員（主査代理）、池田専門委員、一井専門委員、
河村専門委員、三友専門委員

（2）総務省

大橋電気通信事業部長、佐々木総務課長、秋本事業政策課長、
塩崎電気通信技術システム課長、北神番号企画室長、堀口番号企画室課長補佐

4 議 題

（1）「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」に関する 論点整理について

（2）その他

5 模様

開会

【酒井主査】 それでは、そろそろ時間ですので、ただいまから情報通信審議会電気通信事業政策部会電気通信番号政策委員会の第16回会合を開催いたします。

主査の酒井ですが、よろしくお願ひいたします。

事務局からの連絡事項（人事異動について）

【酒井主査】 議事に先立ちまして、総務省では人事異動があったとのことですので、新たに着任された方のご紹介をお願ひいたします。

【堀口番号企画室課長補佐】 事務局を務めさせていただきます、総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課番号企画室の堀口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、このたび人事異動がありましたので、総務省側出席者をご紹介させていただきます。まず、電気通信事業部長の大橋でございます。

【大橋電気通信事業部長】 よろしくお願ひします。直近は経産省でIT戦略を担当しておりました。その前は放送行政でしばらく仕事をしておりました。その前は事業部に長く籍を置いていましたので、久しぶりにこの分野を担当することになります。革新が非常に早い分野でございますので、しっかりキャッチアップをしてまいります。よろしくお願ひいたします。

【堀口番号企画室課長補佐】 続きまして、総務課長の佐々木でございます。

【佐々木総務課長】 佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【堀口番号企画室課長補佐】 事業政策課長の秋本です。

【秋本事業政策課長】 秋本です。よろしくお願ひいたします。

【堀口番号企画室課長補佐】 最後に、番号企画室長の北神でございます。

【北神番号企画室長】 北神でございます。よろしくお願ひします。

【堀口番号企画室課長補佐】 以上でございます。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

配布資料の確認

【酒井主査】 それでは、配付資料の確認をお願ひいたします。

【堀口番号企画室課長補佐】 それでは、議事次第に沿って配付資料を確認させていただきます。まず、資料16-1：「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」論点整理（案）、参考資料1：携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方、参考資料2：事業者ヒアリング追加質問及び回答、参考資料3：電気通信番号政策委員会（第15回）議事録でございます。

配付資料は以上でございます。過不足等ございましたら、事務局へお申しつけください。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

前回議事録の確認

【酒井主査】 それでは、引き続き事務局から、前回会議の議事録についての確認をお願いします。

【堀口番号企画室課長補佐】 前回会合の議事録につきましては、先ほど申し上げましたように、参考資料3として配付させていただいております。こちらは、構成員の皆様、それから事業者の皆様にご確認いただいた上で、既に総務省ホームページで公開させていただいております。以上、よろしくお願ひいたします。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

議題（1）「携帯電話番号の有効利用に向けた電気通信番号に係る制度の在り方」に関する論点整理について

【酒井主査】 それでは、議題に入りたいと思います。第14回、第15回の関係事業者に対するヒアリング並びに参考資料2という形で配付されています追加質問と、それに対する事業者からの回答を踏まえまして、本件の諮問事項に関する論点整理（案）ができておりますので、事務局から説明をお願いします。

【北神番号企画室長】 それでは、説明させていただきます。それでは、資料16-1をご覧いただきたいと思います。これまでのヒアリングですとか、先生方からいただいたご意見等から、事務局からの事実関係の説明も踏まえまして作成しております。

1ページ目、目次でございます。1. 070番号帯の枯渇対策及びM2Mサービスに関する番号制度の在り方に係る検討について、(1)から(4)までございます。(1)今後、大きな需要が見込まれるM2Mサービスに関して、専用の番号を設けることについて、(2)(M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合、)現在のM2Mの定義案には当た

らないものであっても、番号政策上、M2Mサービスに関する専用番号の対象として検討すべきサービスについて、(3) M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合の番号帯及び桁数について、(4) M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合の番号使用の移行についてまとめております。2. 携帯電話番号の指定基準の検討といたしましては、(1) M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合の指定基準について、(2) 現行の携帯電話番号(090、080、070)の指定基準の見直しについてまとめております。

それでは2ページをご覧いただきたいと思います。論点①としまして、1-(1) 今後、大きな需要が見込まれるM2Mサービスに関して、専用の番号を設けることについて、これまで事務局からもご説明させていただきましたとおり、平成27年3月時点で、指定可能な090、080番号というのは全て指定済みであり、070番号についても、今後4,420万番号しか残っていないという状況です。このままいくと、平成30年ごろに070番号が枯渇する可能性があるということで、携帯電話番号向けの番号帯の拡大が必要ではないかということでございます。

もう1つの基本的な状況といたしまして、さまざまな分野でM2Mの活用が進展しつつあります。これまでM2Mの定義についてもご意見をいたしましたけれども、ここでは定義案として、人間が操作することなく、機器間でネットワークを介して通信を行うことにより、機器を作動させるシステムということで置いております。こちらについてもご意見いただければと思います。そういったM2Mに利用される番号が、平成32年ごろには4,420万番号に達するという予測もございます。

基本的な見方といたしまして、最後の3段落目でございますけれども、将来にわたる電気通信番号の効率的利用という視点、利用者の利便性確保・向上という視点、そしてM2Mサービスの発展に資するための視点と、大きく3つあるかと考えております。

3ページでは、それを少し具体的に、メリットと課題をお示しております。まず、メリットといたしましては、3点挙げておりますけれども、1つは電気通信番号のより効率的利用ということで、M2Mサービスに関する専用番号については、通常利用者等が認識するものではないということで、桁増を行っても、利便性の観点からデメリットは小さい。音声通話サービス等の、人が認識するサービス向けの番号に比べれば、桁増による番号枯渇の防止を容易に行うことが可能であるということで、番号資源の効率的活用のための手段確保につながるのではないかということでございます。

次に携帯電話利用者の利便性確保でございますけれども、こちらはM2M番号を別途設

ることで、将来にわたり070、080、090が利用できるということと、またM2M発信に誤発信してしまうといった混乱を減らすことであるとか、音声通話サービス利用者の利便性確保に資するのではないかと考えられます。

最後に、M2Mサービス自体の活性化ということで、M2Mサービスの特徴というものを考えますと、まず音声通話を通常行わないということがありますし、ネットワークの活用としても、特定通信事業者の網内に閉じた通信が多いのではないかと思います。需要発生形態としても、番号需要が特定の時期に発生するということが多いのではないかということで、このようなM2Mサービスの特性にあわせて、指定要件や基準を考えしていくことで、M2Mサービスの円滑な導入ですとか、運営活性化に資するのではないかと考えられます。

課題も挙げております。番号移行の在り方ということで、新しい番号を設けますと、その専用番号への円滑な移行の確保を考えなければいけないということでございます。新しい番号を設けるということになると、桁増しを行う場合とか、ネットワーク改修のコスト等も発生しますので、そういうタイミングとか、桁増しの方法の適正化とか、あるいはM2Mサービスの更改時期等をとらえた円滑な専用番号への移行ということを考えなければいけないと。一方で、そういうことを考えれば、マイナス面の影響というのも一定程度抑えることが可能ではないかとも考えられるということでございます。

次に、論点②でございます。1-(2)(M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合、)現在のM2Mの定義案には当たらないものであっても、番号政策上、M2Mサービスに関する専用番号の対象として検討すべきサービスについてということで、先ほど定義を置きましたけれども、それに必ずしも該当しないものであっても、先ほど申し上げたような3点ですね。番号の効率的利用ありますとか、利用者の利便性確保、あるいはM2Mサービスの発展ということを考えたときに、その新たな番号帯に対象にするべきものもあるのではないかということです。以下3点ほど(ア)、(イ)、(ウ)と、例えばこういうものがあるのではないかと挙げております。

まずこのページの下段の(ア)携帯電話ネットワークを通じたデータ通信専用サービスということで、これは人が使うものではあるんですけども、タブレットPCのデータ通信とか、携帯電話の音声通話を含まないデータ通信専用プランといったものです。この関連事項といいたしまして、通常携帯電話番号を接続用の識別子として、利用者が認識しているものではないと。特に番号をダイヤルしたりとか、そういうことは発生しないということ

とがございます。

参考資料1の3ページにございますように、青色の部分が通常の音声も含む契約で、赤色の部分が人も使うデータ専用契約。完全に分かれているわけじゃないんですが、おおむね緑色の部分がテレマティクスとか、そういういったいわゆるM2Mサービスとしておりますが、この赤色の部分も増えてきておりますので、ここも含めて考えることで、070番号の枯渇抑制にはつながるのではないか。ということでございます。

5ページでございます。(イ)携帯電話ネットワークを用いたデータ通信+SMSサービスということで、この場合には、SMSサービス利用の際は番号を打ち込んで発信することになります。あるいは、SMSサービスに向けてショートメッセージを送ることもありますので、M2M専用番号を利用者が認識するということはあるという点で、(ア)の純粋なデータ通信専用サービスとは少し分けて考える必要があるのではないかということございます。

それと、ここには書いていませんけれども、今までヒアリング等であったように、SMSであっても、何か機器を作動させるためのものだと、利用者は認識しないということになるかと思います。

それと(ウ)一時的に音声通話を伴うサービスということで、これも前回テレマティクスサービスでご説明いただきましたけれども、一時的に音声通話を伴うサービスということで、通常は通信モジュールを用いた渋滞回避ルート案内配信とか、そういういったクラウド的な利用なんですが、何か起きたときにオペレーターとの通話を伴うとか、こういったものをどう考えるかということでございます。テレマティクスサービスというのは、M2Mサービスの中でも非常に需要が多いということを考えると、番号枯渇を防ぐという観点からは、こういったものも入れたほうがいいのではないかと考えられますし、一方、公衆網に一般的につながるようなものまで入れていいのかということも考えられます。

仮にこういったものも入れるとしたときのご提案といたしましては、例えば利用者が携帯番号を認識しないようなプッシュ型のものとか、特定のオペレーターとのみつながるサービスであれば、例えば専用番号の対象にし得るかと思います。

次に論点③、6ページでございます。1-(3) M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合の番号帯及び桁数についてということで、4点ございます。地域的識別や着信課金等のサービス制御機能を伴わないサービスに用いられるものではないということを考えると、0A0番号が適当ではないかとしております。ここはあまり異論はないところかと

思いますけれども。残された未使用の030番号、040番号は、将来的に考えられる新サービスのために留保することがのぞましいのではないかとしております。M2Mサービスについては、既存の携帯電話やPHSとは番号認識やネットワーク活用の方法等も異なるということで、090、080、070番号からは少し離した番号帯が望ましいのではないかというふうに考えますと、020番号がM2Mサービスに関する専用番号に相対的適した番号であると考えられるのではないかとしております。

それから、桁数ですけれども、従来の携帯電話・PHSと同じ11桁に設定すると、枯渇が危惧されるような場合には、桁増を行うことも考えられるとしております。

関連いたしまして、例えば平成32年ごろに4,200万番号に達するのではないかといったような予測もございますけれども、一方で、他にIP系の別の識別子なんかも出てくるかもしれないとか、携帯電話以外のネットワークでM2Mが行われるかもしれないとか、必ずしも将来需要がこのぐらいですと、普及が確定的に言えるわけでもないのではないかというご意見もあったところです。

そういうたときに、ネットワークの改修には一定の投資コストが生じるといったことを考えると、早期の桁増し、あるいは020を設けたときから、初めから桁を増やすということになると、利用者料金の高騰ですとか、事業効率の悪化につながるおそれもあるのではないかということで、M2Mサービスに関する専用番号の需要動向を注視しながら、一定の番号数を指定した段階で、将来の番号枯渇を防ぐために桁増しを行うということ等とするのが適當ではないかとさせていただいております。

それから次に、論点④でございますけれども、1-(4) M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合の番号使用の移行についてです。まず1つ目は一般論として、やはり新しい番号をつくる以上は、できる限り当該専用番号に移行してもらうことが望ましいしております。二つ目は、例えば020番号をつくったら、一定の対象になるものは必ず020番号を使わなければいけないと。070番号はそこにはもう指定しませんよと制度的に規定することに本当に問題はないかというのが1つあります。三つ目で、既に指定をしている090、080、070でM2Mを行っているような番号サービスについてですけれども、こういったものについては、当該番号を利用する電気通信事業者や、当該番号を使用するサービス利用者に大きな負担を与えるということで、直ちに専用番号への移行を求めるということは現実的ではなく、M2Mサービスの更改時期等をとらえた無理のない専用番号への移行を促すことが必要ではないかということで、問題提起をさせてい

ただいております。

次に、論点の⑤でございますけれども、2-(1) M2Mサービスに関する専用番号を設ける場合の指定基準について、ここからが指定基準でございます。初めにもありましたように、M2Mサービスの利用形態等の特性を踏まえて設定することが望ましいのではないかとしております。一般的にM2Mは音声通信は伴わないということを考えますと、例えば緊急通報とか、技術基準の音声通話品質などというのは緩和し得るのではないかと思います。番号ポータビリティについてもいろいろ考え方はあるかと思いますけれども、利用者が自分の番号を使い続けたいと。それが便利であるということだけを考えますと、M2Mについて、もしそういう人数の点で問題がないということでしたら、これも指定要件としては緩和し得るのではないか。

それと③の、M2Mというのは、必ずしも接続せずに、1つの携帯電話だけの網内、あるいは事業者さんの1つの携帯電話の網なりで使うというような用途も多いということを考えますと、第1種指定電気通信設備の相互接続というのも、1つ緩和について検討する対象とはなり得るのではないかということで問題提起をさせていただいております。

また、一番下のところですけれども、需要の特性を考えますと、今までの普通の携帯電話番号というのは、このように大体右肩上がりに需要が伸びていくということを想定して指定しておりましたけれども、M2Mというのは必ずしもそうではなくて、短期間のうちに大量の需要が発生するとか、製品に組み込む通信モジュールの製造段階において番号が必要になるとか、そういうことを考慮して指定基準というのを決めるこも考えられるということでございます。

最後の9ページでございますけれども、論点⑥は(2) 現行の携帯電話番号(090、080、070)の指定基準の見直しについてということでございます。従来の090、080、070番号についても、事務局の資料でもございましたとおり、実際に指定している番号と使われている番号の差が拡大してきております。今、29.5%に達しているということを考えますと、現在は特に需要が集中するような時期の数字をもとに需要の見込みを立てることで、実際よりも番号需要を多く見積もってしまうということもございます。従って、例えば1年ぐらい延ばすとか、そういう実際の番号需要をもう少し反映し得るような算定方法に基づいて指定するといったことも考えられるのではないかとしております。また、最後に特需のようななものにも対応できるように配慮すべきではないかということを書かせていただいております。

以上が、論点整理の案でございます。よろしくお願ひいたします。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

質疑応答

【酒井主査】 それでは、ただ今ご説明いただいた内容について、1. 070番号帯の枯渇対策及びM2Mサービスに関する番号制度の在り方に係る検討と、2. 携帯電話番号の指定基準の検討に分けて議論していきたいと思います。

では、1番について、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

これは、M2M専用番号はいざとなったら桁増しができるので、何かあったときに大丈夫だということと、普通の携帯は桁増しが非常にしにくいという形になっていますよね。桁増しの可能性はあるが、かといって今すぐ桁増しするとなると、事業者の方々からそれはかなわんという意見があつてできないということだと思います。そうすると、例えば8割方埋まつたら桁増しするといったように、どこかで桁増しを考えなければいけないと思いますけれども、1桁しか桁増しできないのですか。2桁桁増してしまえば、番号容量的にはほとんど問題なくなっちゃうような気もするのですけれども。

【北神番号企画室長】 参考資料1の20ページをご覧下さい。桁増しについては、1桁増やすと12桁になりますけれども、13桁に増やす場合にも、費用という面ではそれほど違わないということでございます。ただ、14桁になるとPHSが対応していないため、改修は非常に難しいということでございます。

【酒井主査】 わかりました。じゃ、いざとなったら、本当にM2Mがものすごく伸びた場合には、そういう形を考えてもいいわけですね。

【北神番号企画室長】 そうですね。

【酒井主査】 わかりました。

【相田主査代理】 今のことに関連して、例えば最大の14桁にしてしまうと、番号空間上は非常に小さなところでも、M2Mの需要はかなりカバーできると思われる所以、指定された番号、多分020番号というところなんですけれども、そこで本当に桁増しをするのか、それともそういう狭い空間で、長い桁の番号をその時点でもう1つ割り当てられるのか、そこら辺についてはもうちょっとどちらにでもとれるような形にできないでしょうか。現案では、020番号を桁増ししますというトーンに読めるんですけども、必ずしもそうでなくともいいんじゃないかなということで。

事業者ヒアリングの資料でもちらっと書いてありましたけれども、090-0とか、070-0とか、そういう4桁の部分を切り出して、そこを14桁で使えば、それだけで100億は使えますので、ちょっとそこら辺はもう少し曖昧さを残した書き方にしておいても大丈夫なんじゃないかなと思います。

それからもう1点、一番の問題が、専用番号を使うものがどの範囲ということがあると思います。これはなかなか難しいところですが、やっぱり広く一般とつなぐのか、それともある程度限定されたところとつなぐのかというところがあると思います。番号を持ってるからには、誰とでもつながるというのが、番号の大原則ではあるような気もいたしますが、桁増した後、長い番号をエンドユーザーに見せるということが必ずしも適切ではない可能性もあるということで、音声については限定された相手としか接続しないとか、何かそこら辺の線が妥当なところなんじゃないかなというのが私の印象です。

【一井委員】 ただ今の範囲の話について、番号だけの問題ではありませんが、M2Mにはこれからどんどんどんどん伸びていってほしいというのが基本的にあると思います。そのときに、これはできないのかなとか、これはちょっとどこか引っかかっちゃうなというような規定ぶりというのはやっぱりいけないのかなと思います。

それから、事業、サービス、何でもそうですけれども、やっているうちにだんだん変わってくるというのもあると思います。例えば最初に音声なしで始めたんだけど、お客様のご希望とかで、やっぱり音声入れたいなといったことはあるのではないか。あまり何もかもできるようにするというのは規定上難しいかもしれません、そういったものを阻害しないような柔軟性は必要かなと思います。特に、既に070番号、080番号、090番号を使って何かをされているというような場合、M2Mだから移りなさいよと言われても、ちょっと困るものもあるのかなと思いますし、逆に移っても構わないというものもあると思います。そういう意味で、サービスとか事業の発想を制約するような形は避けるべきだと思います。どうすればいいかというのは、なかなか難しいとは思いますけれども。以上です。

【三友委員】 今のご指摘と全く同じなんですけれども、これまでのM2Mの概念も随分変わってきているように思います。M2Mに関連して、いろんな概念が出てきますよね。IOTという言い方もしますし、インダストリー4.0とか、IoEとかいろんな言い方が出てきて、概念が変わりながらも、恐らく基本的なところは継承されて、どんどん発展しているというものが現実だと思います。将来的に、例えば今、前提としている音声、

あるいはインターネット的な利用が、全部そちらのほうに包含されていくような変化というものがあり得るかもしれませんと思います。従って、可能性としていろんな含みを持っていたほうがいいのかなとも思います。そういう意味で、M2Mの概念、ここではM2Mという言葉を固定して使っていきますけれども、それを幅広にぜひとらえていただければというのが1つございます。

それからあともう1つ、それに関連して、国際的な動向というのもあると思います。将来日本がこうした技術を海外にしていくということも当然考えられるわけで、産業政策上も、国際的動向をある程度考慮した番号の在り方というのも重要なのかなと思います。産業政策という観点で言えば、番号が非常に限られているというのはあまりいい感じじゃなくて、閉塞的な感じがしなくもないで、今この時点で桁増しというのは難しいと思うんですが、例えばあと2年で確実に番号が枯渀するというようなことが見えてきたときは桁増しをするとかいう、何か明確な基準をぜひ今のうちにつくっておくべきでは無いかと思います。足らなくなってきてから議論するのではなくて、この時点、あるいはなるべく早い時点で設定していただければと思います。以上です。

【池田委員】 定義のところですが、2ページ目で、「人間が操作することなく」というところの意味づけを教えていただきたいと思います。

それ以降の資料で、「通常利用者が認識するものではないため」とか、番号を利用者が認識するものでないという表現も出てきておりまして、利用者にとってどういう混乱が生じることがよくないと考えておられるのか、もうちょっと具体的に教えていただければと思います。

【北神番号企画室長】 2つ目の認識のほうからお答えさせていただきます。こちらにつきまして、まず着信のときの発信者番号がございます。着信時に、「080から始まる番号なので、これは携帯電話からかかっている」とか、「03なので、これは東京からかかっているんだな」とか、そういう意味で利用者は番号から発信された端末や地域を認識します。また、かけるときに、「080番号にダイヤルするので、携帯電話にかけている」ですか、「03にかけているから、東京の固定電話にかけている」とか、発信時にも認識するというものが一般的にあるかと思います。もちろん転送電話など例外もございますけれども。

そういう場合に、普段は使われない020番号に急に発信する事になったとき、または急に020から始まる番号から着信があったときに、利用者に混乱をまねくおそれがあ

ります。ここで述べているのは、M2Mサービスは、普通は機械間で使われている番号なので、人が番号をあまり認識しないということです。例えば、IPアドレスというのは、人が認識することはあまりないわけですけれども、機器の設定時などに認識される場合もございます。そういうものと同じようなイメージで、「利用者が直接それを認識するわけではない」という書きぶりになっております。こういったことを前提に、あまり番号が着信、あるいは送信のときに利用者に認識されてしまうと、混乱が生じるのではないかという問題提起がございます。

それと、定義のほうですね。こちらは非常に難しいところではあります。従いまして、この定義というのはご議論次第で変わっていくこともあるかと思っております。「人間が操作することなく」というのは、送信のときに、通常の携帯電話ですとダイヤルを入れて送信、あるいは発信ボタンを押すとか、メールでも、人間が何か打った上で送信ボタンを押すといった操作を伴わないということを一般的に想定して書いております。例えばダムでこういう水位になったら自動的に機械が判断して警戒水位ですよというのを送ってくるとか、何か事故があった時に、機器のほうでセンサーによって判断して自動的に知らせるといったものが、M2Mの1つの定義の要素になるかということを想定して書いております。

【酒井主査】 操作というのは、要するに接続の操作をしないというようなイメージですよね。

【北神番号企画室長】 そうです。

【酒井主査】 一切人間が操作しないという意味ではなくて。

【北神番号企画室長】 そうですね、接続のときです。

【河村委員】 今の一連の観点で、消費者、ユーザーの立場から考えますと、音声が入るか入らないかという観点よりも、ユーザーがその番号を管理する必要の有無、その番号に電話をかけることがあるのか、ないのか、といった辺りが重要な分けだと思っています。そこで区分けすれば、桁増しといったときに、少なくとも普通のユーザーはその影響を受けないという切り分けができると思います。

そういう意味からいって、5ページ目の論点2(2)ですね。「携帯電話ネットワークを用いたデータ通信+SMSサービス」と書いてありますが、ユーザーがこの番号を操作する可能性があるので、ここはM2M専用番号の対象に入らないほうがいいというのが私の意見です。

【北神番号企画室長】 そうですね、今書かせていただいているラインというのは、今

河村専門委員がおっしゃったように、1つは利用者の視点です。もう1つは音声で、こちらは指定基準のほうと結びついておりますので、一般的な音声というものを広く入れてしまふ場合、緊急通報や技術基準といった指定基準を外しにくくなります。M2Mの振興ということからいうと、そのバランスが非常に重要なと思っております。

【酒井主査】 確かに音声を入れることで指定基準が厳しくなるのであれば、そのあたりは少し緩くしておこうということですね。M2Mで限定的に音声を入れたとしても、そういう基準に従わなくてもいいとしたほうがいいのかもしれませんね。

【北神番号企画室長】 そうですね、はい。

【池田委員】 番号ポータビリティについてちょっと関心を持っております。(ア)携帯電話ネットワークを通じたデータ通信専用サービスということで、こちらはタブレットPCのデータ通信などの通信専用プランは、現在結構多くのユーザーに使われているようにも思うのですが、現状、このサービスについて、番号ポータビリティはどのようになっているのでしょうか。また、論点⑤の中で番号ポータビリティを義務づけなくていいのではないかとしている理由について教えていただきたいと思います。これらのサービスのユーザーが、サービスを切りかえたいと思ったときに、番号が変わるということがスイッチングの妨げにはなっていないということでしょうか。そういうたたきの状況といいますか、ユーザー認識について、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

【北神番号企画室長】 ありがとうございます。現在、音声の携帯電話につきましては、事業者を変更する際に番号を持つていただける番号ポータビリティがございますけれども、現在の制度において、データ通信専用にはこの義務はかかっていません。任意でもやっていないかということについて、ゼロという確認まではできておりませんが、聞いた限りでは任意でもやっていないとのことです。

そうしますと、利便性という意味では、M2Mにおいて番号ポータビリティというのは必ずしも必要ではないんじゃないかと考えられるんですが、一方でサービスが変わったときに、その機器に同じ番号が振られていないと、通信するときに支障が出るとか、そういうことというのはもちろんあるかもしれない、番号をポータブルにするようなサービスというのはもちろんあり得ると思います。ただ、今の制度とのバランスということで考えると、新たにデータ通信に番号ポータビリティの義務を課すかというと、それはちょっと規制強化になり得るのかなと。義務ではないけれども、今後の番号の使われ方によっては持ち運べるようにするというのは1つの考え方かと思うんですが、ここはご議論がある

ところだと思います。

【池田委員】 ありがとうございます。

【酒井主査】 だいたいよろしいでしょうか。その他、1番で何かございますか。

では、続きまして2番の「携帯電話番号の指定基準」についてご質問・ご意見等がありましたらお願いいいたします。

【相田主査代理】 番号ポータビリティについては、現在でもデータ通信サービスについては適用外ということや、今後の使われ方にもよっては持ち運べるようにするといったことは書いておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【一井委員】 9ページ論点⑥のところ、現行の携帯電話番号の指定基準を見直すというところについて、現在は年末等急に需要が増えるときのデータをもとにして指定すると、指定し過ぎになってしまいうといふお話をございましたけれども、仮にこれを例えれば1年間に伸びるようなことをしたとしたらどうなったかというシミュレーション結果というのは持っていますか。

【北神番号企画室長】 すみません、現時点では用意しておりませんが、ちょっと何がしかつくれないか検討してみます。

【三友委員】 よろしいですか。9ページの最初の矢印のところで、指定済みの番号数と実際の使用数の差分が年々拡大しており、平成27年3月末で6,664万、全体の29.5%の数字だと記載があります。携帯電話、PHSの契約者数の推移というのが参考資料1の3ページにあるんですが、音声+データ通信の契約だけに限定することではないと思うんですけども、その上の通信モジュールを含めても、その増加というのはそれほど大きくないわけでありまして、音声データ契約に関しては0.6%しか増えていない状況にあります。通常の携帯電話の利用が、かなり飽和に近づいているということは言えると思うんですが、その中で、30%に達する未使用的電話番号があるというのは、やっぱり効率的に使っているかと言わいたら、そうではない状況といっていいんじゃないかと思うんです。

当然これはゼロにすることはできないと思うんですけども、やめた人が一定期間、番号をとめておかなければいけないというのがありますし、そういう意味での休眠在庫みたいなものもあるでしょうし、それから、需要が変動しますから、そういう意味での安全在庫もあろうかと思うんですけども、一般の企業だと、なるべく在庫というのを減らしてコストを抑えようとするんですが、携帯電話番号というのは、別に持っていたってコストが

かかるわけではないと思いますので、そういう意味では、戦略的に過剰在庫を持つというのも、1つの企業の戦略としてあるんじゃないかなと感じるところであります。

今すぐ、例えば何%以上の過剰があつたら課金すべきだというようなことまでは言いませんけれども、やはり過剰と思える未使用の番号を減らす方策というのを、指定基準の見直しだけでいいのかどうかということも含めて、やはりもう少しちゃんと検討すべきではないかなと思います。以上です。

【酒井主査】 今、過剰のペナルティって何もないんでしたっけ。

【北神番号企画室長】 今は7割以上は使っていないと指定できないことになっておりますので、そういう意味ではペナルティはあります。

【相田主査代理】 もうそれに近くなってきてるわけですね。

【酒井主査】 実質的に指定できないということになるわけですね。ただ、M2Mになると、今度はかなり大きな番号需要になるので、あまり休眠在庫の部分をぎりぎりにしなくとも、むしろ桁増しをしてぽんぽんと指定してしまったほうが、サービスとしていいような気もするんですけども。

【北神番号企画室長】 そうですね。今まで伺っているところでも、やっぱりM2Mというのは非常に需要も予測しづらいですし、一気にたくさんの番号を使用するというのがありますので、そこも1つ番号を分けるメリットがあるかと考えております。

【三友委員】 M2Mはいいと思うんです。ただ、今までの利用の仕方の中で、これはペナルティと言えるのかどうかわからないんですけども、新しい番号を付与しないという形で運用してきたということですよね。通常だったら、在庫を持っていたら、それは資産ですから、当然税金がかかるわけで。番号においてはそれに相当するものがないですから、指定基準の見直しで対処できるのかどうかということも含めて、やはりもう少し幅広に検討されるほうがよろしいのではないかなと思います。

【北神番号企画室長】 承知しました。現在の案では、指定時の需要予測のところに若干偏っているかもしれませんので、その加減をどうするかとか、もう少し広く考えてみたいと思います。

【酒井主査】 三友委員がおっしゃったのは、例えば番号を指定されると、その維持のためにお金を払わないといけないという仕組みにした場合には、過剰在庫を持っていると、その分だけ損になるというわけですね。

他はいかがでしょうか。第一種指定電気通信設備との相互接続は、もし桁増しすると、

固定電話の側で対応するのが相当しんどいわけですよね、きっと。

【北神番号企画室長】 そうですね。参考資料1の20ページで、数百億円とか書いているのは、携帯電話側の改修コストですが、おっしゃるように、固定電話側でも新たに020番号を使って、あるいは特に桁増しした場合に、そこにつなぐようにするための固定側の改修コストというのもございます。

【河村委員】 9ページの、先ほどご意見のあった使用されていない番号について、ちょっと教えて下さい。このパーセンテージを見ると、7割以下だったら指定出来ないというのであれば、事業者側は必ず残り3割をぎりぎりまで持っておこうという感じになってしまふのではないかでしょうか。現行の指定方法について、算出根拠をきちんと見た上で、指定可能かどうかを判断されているんですか。

【北神番号企画室長】 初めに事業者側から需要予測を出していただきます。そのときに直近の3カ月の販売実績の増分の傾きと、増加係数という、その傾きが今後急激に増えんじやないかというところに配慮したもう1つの係数から指定する番号数を機械的に算出しています。ですので、こちらのご提案では、傾きをとる期間を3カ月より長くすることで、より客観的な増加を見込んだ予測ができるのではというふうに書いております。

【酒井主査】 この点、いかがでしょうか。

今、在庫として見ている数が3割というのは、結果論でそうなっているというだけで、ルールをもっと厳しくすると、例えば2割ぐらいになるかもしれないとか、そういうことでしょうか。

【北神番号企画室長】 そうですね。使用番号数を7割以上とするなど、指定基準を厳しくすると、例えば、一番厳しいのは確実に発生するこの需要の分しか指定しませんとか、そういう形にすれば一番枯渇が抑制できると思います。その中で使う番号数が増えていくと、だんだん使用数が上がっていくと思います。あと三友委員がおっしゃったように、そもそものストックできる分というのをどう考えるかというのも、もちろんあると思います。

【酒井主査】 この検討ものんびりしていると、M2Mがだんだん増えて、それが今の070番号をだんだん食っていって、しかも将来020番号ができたとしても、それはそっちへ移れないわけですから。070番号がなくなってしまう可能性があるんですね。

【北神番号企画室長】 そうですね。なくなってしまう可能性があるというのが1つございます。移行について、7ページの3点目では、ちょっと強制は難しいという書き方をしていますけれども、既に使っている090、080、070番号についても、例えばテ

レマティクスもスマートメーターも、更改時期とか、また更新する時期というのがございますので、そういう時期をとられれば、新たに番号を振り直して、例えば020に移るということは可能ではないかということも伺っております。ですので、長期的に見て、今既に使われている090、080、070番号についても移行を促していくということは可能ではないかと考えております。その場合に、できるだけM2M番号というのは広くとつたほうが、そういう形で移行出来る番号も多いということは言えるかと思います。

【池田委員】 今のことに関連しまして、移行方法としてどのようなことをお考えになっていますか。事業者ヒアリングでは、税制面でのインセンティブをということがございましたが、指定基準違反にすると、それは強制的になるという理解でよろしいでしょうか。どのように任意の促しをお考えでしょうか。

【北神番号企画室長】 ちょっと現時点では、なかなかこれという腹案があるわけではないんですが、車で言えば、やっぱりその車を使っている間は、なかなかそこにあるテレマティクスの番号を移行するというのが難しいとしても、次に買いかえるときに車についているテレマティクスの番号は、新しいのにしてくださいというときに、そのコストが小さければ、そう高いインセンティブがなくても、移行していただけるかなと考えております。そこがガイドラインなのか、何らかの制度で、こういうときは変えてくださいというふうにするのか。あるいは、他のさらなるインセンティブがあり得るのかというのは、今後の検討かと思っています。

【大橋電気通信事業部長】 先ほどの30%の数字の話にも関係してきますけれども、できるだけ事業者の方々自身が、そのインセンティブを感じていただけるような仕掛けを、財政的な支援云々ということではなくて、内在化させていく工夫を何か考えていったほうが、より経済的に合理的な番号付与ということが可能になると思いますので、そういう面で何か工夫があればと考えていますが、今のところ、まだこれからでございます。

【池田委員】 ありがとうございました。

【酒井主査】 確かに桁の短いほうが番号として高いとか、長い桁は安くなるとか、お金がついて回ると随分簡単なんでしょうけれども。

よろしいでしょうか。大体今日のご意見は以上だと思いますので、それをもとに事務局にて新たな検討をよろしくお願ひしたいと思います。この議題で、本日の委員会で予定された議論は全部終了になります。

議題（2）その他

【酒井主査】 それでは事務局から次回会合の日程等についてお願ひしたいと思います。

【堀口番号企画室課長補佐】 本日は、誠にありがとうございました。次回の第17回会合の開催につきましては、日程調整の上、別途ご連絡させていただきたいと考えております。次回の会合では、本日のご議論を踏まえまして、骨子案の検討を行う予定でございます。以上でございます。

【酒井主査】 どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、第16回会合を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上